

平成29年度港区手話講習会「初級クラス」受講生募集案内

1. 講習の内容

聴覚障害や、聴覚障害者の生活および関連する社会福祉制度についての理解を深めるとともに、手話を基礎から学びます。

あいさつや自己紹介、簡単な会話ができるよう学習します。

2. 講習期間 平成29年5月9日～平成30年2月27日

全35回 毎週火曜

※但し、悪天候等の理由により休講となった場合には、2月22日木曜日を予備日とします。

※休講のお知らせは社会福祉協議会のホームページに前日もしくは当日掲載しますので、ご確認ください。

3. 時間 午前10時～正午

4. 会場 港区立障害保健福祉センター(芝1-8-23)

※都合により会場を変更する場合がございます。

注：駐車場は使用できませんので、公共交通機関をご利用ください。

5. 定員 35人(申込先着順)

6. 費用 受講料(無料) 保険料(300円)

7. 対象 受講資格は、次に掲げる①～④の全てを満たす人

①港区に在住・在勤・在学の15歳以上(中学生不可)

②手話に関心があり、基礎から学びたい人

③全回数参加できる見込みのある人

④音声による日常会話に支障のない人(文字による情報保障はありません)

※すでに港区および他地域で同程度の講習会を修了した人は申し込みできません。

※はじめて手話を学ぶ方は入門か初級クラスのどちらかを受講できます。
但し、初級クラス修了者は入門クラスを受講できません。中級クラスを受講するには初級クラス修了することが前提です。

8. 申込み方法 以下の(1)、(2)、(3)を同封し、直接窓口または郵送で申し込んでください。

(1) A4用紙または所定の申込書に次の①から⑤を記入

①希望クラス ②氏名(ふりがな) ③住所 ④電話番号・FAX番号

⑤手話学習経験の有無。経験ある場合は、いつ・どこで・回数等

(2) 区内在住・在勤・在学を証明できるもののコピー。

(3) 返信用封筒(長形3号)に郵便番号・住所・氏名を記入し、82円分切手を貼付。

※申込み時にいただいた書類はお返しできませんので、ご了承ください。

※記入もれや、書類に不備がある場合は受付できないこともありますので、ご注意ください。

9. 締め切り 平成29年3月21日(火) 17時※必着

10. 応募結果の通知

申込の先着順で決定し、内定者には4月7日(金)までには通知します。

選外の方にはキャンセル待ちとして通知します。

11. 申込み・問合わせ

〒106-0032 港区六本木5-16-45

港区麻布地区総合支所2階 港区社会福祉協議会 生活支援係

港区手話講習会 担当

TEL 03-6230-0282 FAX 03-6230-0285

平成29年度港区手話講習会
「初級クラス」 受講申込書

フリガナ				
氏名				
住所	〒			
	TEL ()		/ FAX ()	
手話学習経験	あり ()		なし ()	
		いつ	どこで	回数
	1			
	2			
3				
備考	<div style="border: 1px dashed black; height: 200px; width: 100%;"></div>			

事務局記入欄	申込書 受付日			
	/			

区内在住・在勤・在学を証明するコピーは、裏面に貼り付けてください。